平成２２年（フ）第１５７号
埼玉県行田市大字若小玉3813番地３
債務者　有限会社佐藤木型
代表者取締役　佐藤　　功
１　決定年月日時　平成22年４月９日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　純二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月16日午前11時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第８５６号
名古屋市天白区高坂町275番地
債務者　ツルタ興事株式会社
代表者代表取締役　柴田　純江
１　決定年月日時　平成22年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　秀明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月21日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１００号
奈良県橿原市西池尻町266番地の12　ドミール若林303号室
債務者　竹村　喜雅
１　決定年月日時　平成22年４月９日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午前10時50分
５　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第３０号
北海道滝川市空知町３丁目11番６―435号
債務者　小笠原喜代美
１　決定年月日時　平成22年４月12日午後３時10分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　　健
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２０年（フ）第１２１７号
兵庫県西宮市大谷町３番17号
債務者　原　　路子
１　決定年月日時　平成22年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安部　朋美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後２時
５　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１８６号
広島市安佐北区亀山南２丁目54番17号
債務者　内野　恭彦
１　決定年月日時　平成22年４月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中根　弘幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午後２時
５　免責意見申述期間　平成22年６月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第７７号
群馬県館林市高根町1101番地の13
債務者　ケーエムサービスこと　中場　優之
１　決定年月日時　平成22年４月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新藤　正敏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後４時
５　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２１年（フ）第１５４号
群馬県みどり市大間々町大間々1955番地１
木村アパート２号
債務者　柳瀬　信行
１　決定年月日時　平成22年４月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上野　　猛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２１年（フ）第１５５号
群馬県みどり市大間々町大間々1955番地１
木村アパート２号
債務者　柳瀬みどり（旧姓北田）
１　決定年月日時　平成22年４月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上野　　猛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２２年（フ）第１５２号
滋賀県湖南市柑子袋986番地17
債務者　八木トミ子
１　決定年月日時　平成22年４月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　恭子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月14日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４４号
福島県郡山市安積町荒井字萬海33番地の38
星名貸家５号棟
債務者　相馬　啓二
１　決定年月日時　平成22年４月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武田　雄介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午前11時
５　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第１９号
京都府亀岡市東別院町鎌倉見立24番地113
債務者　松尾　　功
１　決定年月日時　平成22年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　李　　載浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月30日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年６月16日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２１年（フ）第１１７９号
兵庫県芦屋市高浜町２丁目２―1423号室、住民票上の住所大阪府貝塚市清児665番地３―２―1101
債務者　森川幸比朗
１　決定年月日時　平成22年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後２時
５　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第１１８３号
兵庫県芦屋市高浜町２丁目２―1423、住民票上の住所大阪府貝塚市清児665番地３―２―1101
債務者　森川　邦子
１　決定年月日時　平成22年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後２時
５　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１３５号
埼玉県東松山市大字西本宿1569―２　コーポコスモス201号、住民票上の住所山梨県南都留郡富士河口湖町小立2142番地２
債務者　相澤　　弘
１　決定年月日時　平成22年４月13日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　　徹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午後２時
５　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第３５６号
埼玉県志木市本町６丁目23番19号　コーポミヨシ203号
債務者　菊地　利二
１　決定年月日時　平成22年４月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　大悟
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月６日午後２時
５　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係